

西海市教育委員会（令和3年第10回定例会）会議録

期 日：令和3年10月19日（火） 午後1時30分開会

場 所：大瀬戸コミュニティセンター 3階大会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、寺本 温、川南 まつみ、村山 みほ

出席者：教育次長 山口 英文、教育総務課長 田口 春樹

学校教育課長 楠本 正信、社会教育課長 岩永 勝彦

教育総務課 課長補佐 森下 直也

学校教育課 参事 坂口 洋介

社会教育課 課長補佐 堤 猛、浦崎 光芳

書記 林 大樹

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第10回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に寺本委員、村山委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

地区別教育長・校長合同研修会

校長会

第4回さいかいミュージックフェス

佐世保ライオンズクラブ来庁

令和3年度西海市・西彼杵郡合同中学校総合体育大会

第2回社会教育委員会

アールブリュット互隣の家の作品展

自衛隊琴海事務所長来庁

5. 議事

○教育長

日程第1「議案第61号 令和2年度西海市教育委員会自己点検・評価について」

○教育長

日程第1「議案第61号 令和2年度西海市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

8月の定例教育委員会で提出させていただいた議案の継続審議になります。まず、学識経験者による所見の部分が追加となっているというところで、3ページから9ページまでに全体的なもの、あるいは各項目で気がついたところという形で所見をいただいているというところがございます。そしてあとの中身はですね、おおよそ前回につけたものと変わらないのですが、1番最後の73ページに新旧対照表を添付しております。これは前回の添付時から、こちらが変更をさせていただいたところに下線を引くなどしてですね、見やすい形で、添付をさせていただいているというところがございます。全体としての説明は以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第61号の説明がありましたが、質疑ありませんか。

○寺本委員

前回から新しく加わったお二方の所見ですが、その中で特に●●氏から指摘を受けている7ページの3の②豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進ということで、道徳教育を「考え、議論する道徳」への転換に向けた取組を強力に支援されるようにというご指摘を受けておりますが、どのように考えておられるでしょうか。

次に8ページですね、(4)の①の2つ目がGIGAスクール構想に伴う～というところで、この最後の方に、タブレットや情報機器の安全で有効な活用についての、保護者(PTA)と学校職員が一緒になった研修会等の実施も有効でないかと思えます。というご指摘を受けていますので、そのことに対する思いを聞かせていただきたいと思えます。

最後に9ページの②の文化財の保存・保護・活用の中で、最後の方に学芸員の小中学校への派遣も検討されてどうでしょうかというご提案がありますので、それについてもご所見を聞かせていただきたいと思えます。

○学校教育課長

学校教育課では2点、答えようと思えます。まず道徳教育についてですけれども、これまでも各学校で、それぞれどういった狙いで授業をするかという年間計画と、それを各教科でどういうふうにするかという教科との関連を作って、別葉といいますけれども、計画的にやっておりました。ただ、こういったご指導いただいたところもありまして、今年度ですね、12月に県の教育委員会から講師を招きまして、全学校の職員から代表を出してもらって、そこで研修会を改めてやろうと計画をいたしました。それを学校に帰って、その代表から道徳教育推進教員というのは各学校にありますので、その教員を中心にですね、改めて道徳教育についての研修を全校で実施しようと思っております。

G I G Aスクール構想についてですけれども、持ち帰りの練習もっていいでしょうか、取組も進んできております。ただ、実際やってみると、使ってみて、子どもがついついやっぱり望ましくないような活用をするという事案が実際出ています。それぞれに対応しながら、各学校で、なぜそうなったかというところを情報共有しながら、そういうことがないように、その一つとして、やっぱり保護者にもそういう状況をお伝えするというのも必要かと思っておりますので、今後、それを各学校でP T Aの折とかにですね、共有しながら、一種の研修ではないんですけれども、そういった形での情報共有、そして子どもの指導を学校でも家庭でもできるような環境をつくっていききたいなと思っています。

○社会教育課長

学芸員の小中学校への配置についてのご質問なんですけど、これにつきましては各学校授業等で西海市の歴史等を学ぶ機会があるときにはですね、学校から要請があった場合には職員を派遣して、協力を実際にさせていただいているところです。

○寺本委員

タブレットの件は、最初はいろいろあるだろうなと私も思いましたが、やっぱり西海市が不得意としている家庭内の学習の時間がですね、このタブレットで興味を持つことによって起爆剤になればいいかなと思ったりしています。それから学芸員のことですが、これも、一つはお金の問題があって、博物館構想が頓挫している部分があると思いますが、そういう建物までいなくても、学芸員の方の専門的な見識というものに子どもたちが触れるというのは非常に大切なので、学校からの要請もですけど、もう少しアピールして、こんなことが出来ますよとしていただくといいかなと感じています。よろしくお願いします。

○北島委員

私のほうは、●●氏からの所見の②の2つ目の丸で、不登校の要因というところに関連して、先般から報道でですね、全国の不登校児や、本県の不登校の2020年ですか、昨年度の状況が報道されました。やはりコロナの影響があったということで、それを案じてとか、怖がって、学校に行かなかったりとかですね。自死者も増加しているという大変憂い報告がなされているところです。本市の状況についてお聞かせいただければなと思ったところなんです。

○学校教育課長

はい、ありがとうございます。この前の新聞でも報道されていましたが、これが令和2年度の状況の報告でございます、県全体でですね、不登校について申し上げますと、2,279人ということで、前年度から116人の増ということでございました。本市においては、令和2年度の不登校児童生徒がですね、小学校が17名、中学校が21名ということになっています。一昨年度が小学校が12名、中学校が27名でございます。これを見たときに、確かに小学生が増えているという傾向は分かるのですけれども、全体としての数自体は39と38ですので、大きな変化はないと見ておまして、コロナ禍による影響は本市においてはさほどないかなという判断をしております。

○北島委員

詳しい数字をありがとうございます。やはり地域柄というところもあったかというふうにも思います。ただ世論形成がされてくるという中で、子どもたちにも大人たちの感覚が伝播していくというかですね、影響を受けていくということもあろうかと思っておりますので、

常日頃から目配せしていただきながらですね、ぜひご対応いただければありがたいなと思ったところです。

○川南委員

直接自己点検・評価には関係ないと思うのですが、先ほどからGIGAスクール構想の中でタブレットを持ち帰ることによって望ましくない活用をしている事例もあったということですから、実際に新聞にも出てましたが東京の町田市の事案とか、やっぱりそれがタブレットの中で、いじめとかがあったということで載っていましたがけれども、タブレット活用についての有効活用のお話はよくお聞きします。でもそういうこう、実際に問題があったときのデメリットの面が出たときの対処の方法とかはあんまり耳に入ってきません。西海市においてどの程度の望ましくない活用が見られたのかということもお聞きしたいなと思いました。よろしくお願ひいたします。

○学校教育課長

こういう場ですので赤裸々にお伝えしたいと思っています。一つはですね、家庭に持ち帰って夏休みに活用している時でございました。各家庭でも十分使えるようにセキュリティを高め、Youtubeを直接は見られるようにはしていなかったのですが、これが見られたようだという情報が入りまして、確認したところ、持ち帰ったら、若干セキュリティの部分で脆弱性が発現するということがわかりました。これをもとに、新たに予算をかけましてですね、教育総務課と協力しながら、新たにセキュリティーを高めました。

もう一つは中学生ですけれども、チャットができるということがございまして、学習に使っていただくのは全然構わないんですが、学校でその内容等のチェックをですね、定期的にやっている際、あまりよろしくない書き込みをしているのが発見されましたので、その時点で、全て市教委で一旦GIGAスクールサポーターに連絡をして停止いたしました。実際に行っている子どもへの指導を十分にやって、謝罪等もするという事案が1件ございました。これを受けて、こういうこともあるということを全校にお伝えをしまして、十分その定期的な確認、もしものときには一斉に停止をして、まずはストップする。可能性のあるIDとかそういうのは二度と使えないようにすると、そういった、今後のですね活用の指針となるような、対応事例、対応の方法も検討して、それをそれぞれ共通理解をしたところでもございました。この2件でございます。

○村山委員

うちの子もまだ1度も持って帰って来てないっていう状況です。小学校の保護者に聞いても、やはり担任の先生の判断でまだ1度も持ち帰ってないという、設定だけしたっていう保護者さんもおられますし、現実的には、保護者の中でも、やっぱり学校や先生がストップしているところもあるように、今のような問題とかで、かなり持ち帰ることに不安を感じておるところでして、現実問題その家庭学習を、タブレット、パソコンを使ってするという形ができるようになるまでは、まだまだかかるんだろうなというふうに、今年度はひよっとしたら難しいのかなと私の中では感じています。その辺の解決をやはり早急いろいろ、保護者にも理解できるような形で進めていただきたいと思います。

自己点検・評価では家庭内学習の時間達成率として、指標を挙げられてずっとC評価というような形が続いているということで、今、見直しをするということであればやはりこういう形ではなくですね。実はちょっと我が子のためにも今年発刊された本で自宅学習教

育の教科書といって、結構かなり話題になった本だということで、ちょっと、もう1月に発刊されて2月には8万部売れていて、教員の方にもぜひ読んでほしい本なんですけど、わかりやすく最初に書いてあったりするものが、学校からやらされているものは無意味というふうに、例えば2ページの課題をするにも、ただやっただけの2ページか、それとも自分が本当に学びたい、復習したい2ページなのか、それでも全然意味が違ってきますように、やらされているというのはやはり本当に意味のない時間で無駄なことだと思うんですよ。ここにもあるんですけども、自分のためだったら、本当に自分に必要だと思うことだったら、やってみようか、やろうかという気持ちが本当は1番大事だと思うんですよ。それで楽しかったら1番いいと思うんですよ。指標には時間だけでなく、家庭内学習とかの必要性っていう面でも何か指標となる目安にさせていただいて、あと1個の目標に達するだけのことを計画するのではなくて、やっぱりその学習において、段階的な計画という方法もやはり大事じゃないかなと思います。家庭内学習のところでずっとC評価が続くということは、やはりいろいろな課題を達成するに当たって、なかなか結果が出ない場合は、無理にそれを押し進めようとするのではなく、やはり、見方や方向性を変えるという柔軟性がどのことにおいても必要だと思うので、そういう教育もどんどん西海市の教育の中に取り入れて、やっぱり柔軟な対応をできる子どもたちに育てていただきたいなと思っております。

○学校教育課長

ありがとうございます。ご指摘いただいたところでですね、まず段階的にとか、子どもたちが達成できるような目標ということで、これまでずっとC評価で、なかなか小学校が全て1年生から6年生まで60分になっています。中学生は120分になっています。なかなか実態に合っていないということも何回か説明もさせていただいたところなんです。今回の見直しを受けてですね、段階的にということで低学年は30分、中学年は45分、高学年が60分、中学生が120分という目標に変更しています。それと、目的ということですけど、まさにそのとおりだなと思っておりまして、秋田県でも家庭学習をするときに、まず教えるのは、先生がやってきなさいという宿題ではなく、自分が何が苦手で、どの問題をすればいいか、家庭学習のやり方を教えるということです。やっぱりそれが大事なんだろうということで、寺本委員のお話にGIGAスクール構想のタブレットが一つの起爆剤になるんじゃないかとありました。AIドリルで、まずはその自分でやってみようっていうところはそこに出てくるでありましょうし、実際自分でわからない時に何をすればいいかわからないところにAIが適した問題を出してくれる。それによって、子どもの学びがですね、形が変わるかもしれないなという期待をしておりますので、これが有効活用できれば一つの形として、学校の教員としてもですね、学び方について子どもにいかに関与するかということもですね、校長会等で改めて伝えていきたいなと思っております。

○北島委員

関連してのことになるんですけども、これもやはり●●先生の講座の中で印象的だったのが、やっぱり広島の中学校での取組ですね、ほんとに広島市内でも最下位ぐらいのところが入った、でもそのとき●●先生言われたのは、学力はどうでもいいんですけどっていうこと言われたんですよ。すごく芯をついていて、やっぱり人というのは、そのモチベーションを与えられるものじゃないですよ。つまり環境要因をいかに作るかとい

うところだと思っんです。福祉の世界で、教育分野とか経済分野にも展開されているんですが、応用行動心理学というのを活用して、問題行動ですとか、組織環境を整えていくというやり方があるって、人間は正確ではなくて、きっかけがあるって、そのきっかけによって行動が起こって、その行動によって起こる結果によってまたそれが強化されたり弱まったりということをやっと繰り返しています。そこに好きなことと嫌いなことっていう因子が関わっていて、それをコントロールすることによって、例えば障がい者の方だったりに、それを癖として習慣化していきながら、自分自身がモチベーションをつくりながら主体的に動いていくというですね、そういう一つのアプローチのやり方があるんですが、私はその広島の場合についても、何らかのロジックがあるんでしょうけれども、やはり子どもたちが主体的に自主的に何か、自分たちのモチベーションとして作り上げていくというのを、環境として、しっかり周りの先生方だったり学校であったり教育委員会だったりというところが、作り上げていったんだらうなというふうに思っております。専門の先生方を前にして大変失礼なんですけども、いろんな取組を思い切ってやっていただければなと思います。この家庭学習についても、所見としてお2人とも書いておられますし、また、今のところ西海市の課題になっておりますので、どうぞ頑張っていただければと思います。

○教育長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第61号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第61号 令和2年度西海市教育委員会自己点検・評価について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2「議案第66号 教育財産の用途廃止について（雪浦運動場）」

○教育長

日程第2「議案第66号 教育財産の用途廃止について（雪浦運動場）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページからが位置図になります。雪浦運動場ですね、海岸近くの運動場ですが、3ページが上空からの写真になります。具体的には、4ページが測量図になります。この色づけをしている部分ですね、これが先ほど申し上げました一部ということで、その面積になります。ちょうどこの右側に国道202号線が走っておりまして、ちょうど鋭角にカーブになっていたこの部分が道路になりまして、緩やかなカーブになったというところです。

この国道につきましては、以前から車が隣接の家に突っ込むとか、そういう事故が幾ら

か起きている場所であったというふうに聞いております。説明としては以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第66号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第66号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第66号 教育財産の用途廃止について（雪浦運動場）」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第67号 西海市学習用通信機器整備支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」

○教育長

日程第3「議案第67号 西海市学習用通信機器整備支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

3ページに新旧対照表を添付しておりますので、変更点をご説明いたします。この第4条の補助対象経費というところですが、モバイルルーターに係る契約事務手数料、これが、これまでの対象の経費というところで捉えていたところを、Wi-Fi環境整備のための光回線敷設に伴う契約事務手数料ということで、拡充を図ったというようなところでございます。4ページに今回の改正のポイントというところで、先ほど申し上げましたところがポイント2のところということになります。説明としては以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第67号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第67号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第67号 西海市学習用通信機器整備支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第4「報告第6号 西海市スクールバスの運行区域以外の運行に係る臨時代理の承認について」

○教育長

日程第4「報告第6号 西海市スクールバスの運行区域以外の運行に係る臨時代理の承認について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(報告朗読)

5ページにつきましては、その該当のビレッジ西海とバス停等の位置図、それから航空写真、6ページには今回の崖崩れの写真ですね、これは前回も添付していたかと思いますが、そういったところの関係資料をつけているというところがございます。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、報告第6号の説明がありました。質疑ありませんか。

○寺本委員

なかなか復旧しないで大変だなと思っておりますが、この私道というのは、こういう災害になったら、自分で整備するとか通れるようにしないといけないものなのではないでしょうか。とても時間がかかると思うんですが、そこら辺がもし分かるようでしたらお教えください。

○教育総務課長

私道に限らず、私有財産ですね、個人の財産に基本的に公金、税金は投入出来ないという原則があります。ですから、この私道の整備についても、基本的には税金を投入することは出来ないということではあるのですが、市の方針として、迂回路の整備に関して、市で、その整備費について補助金を出すという方針はもう決定されております。自治会ですね、自治組織にそのように説明をして、それにかかる補助金の交付決定も済んでおります。その補助金に基づいて、迂回路の整備の工事についても既に契約が済んで、迂回路の整備については、一応今月末までに終わるであろうということで、関係部署から聞いております。ですから、その迂回路が整備されればですね、この臨時運行についても、その時点で終了するという見込みになっております。ただ、何日までというのは今のところ具体的なことについては申し上げることが出来ないんですが、一応今月末までの予定で完成をするということで聞いております。以上です。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。報告第6号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「報告第6号 西海市スクールバスの運行区域以外の運行に係る臨時代理の承認について」は原案のとおり承認されました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告（資料により報告）

次回の定例教育委員会：11月19日（火）午前9時30分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。（午後2時35分閉会）